各 位

国立病院機構西埼玉中央病院

電気設備法定点検の実施について

電気設備法令点検(電気事業法第42条による法定点検)のため、下記のとおり<u>停電</u>作業を実施いたします。

入院患者様には、ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、病院の機能を保持するための重要な点検につき、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

●実施日 11月8日(土) 9:00~17:00(予定)

電子カルテ・一般撮影装置・CT・MRIが使用できないため、救急患者の受入は制限されます。

救急外来受診の際は、事前にお電話にて確認をお願いいたします。

問い合わせ先 04-2948-1111(代表)